

会費減額制度について

当会では、昨年6月8日に開かれた総会において、若手研究者支援を意図して会費減額制度導入を決定しました。

制度適用者は年会費が3000円減額されて5000円になります。

制度が適用されるのは原則として学籍を有する会員、または、大学院修了後に常勤職にない会員です。ただし、学術振興会の特別研究員およびそれに準ずる身分、あるいは応分の収入を得ている方は除外されます。

適用を受けるには、前年度会費納入済みでなければなりません。

減額申請をなさる方は、学会ホームページに掲載の申請書ファイルにご記入のうえ、メール添付で事務局にお送り下さい。

(事務局：hiroyuki.takahashi@bun.kyoto-u.ac.jp)

適用は年度ごとです。減額適用を更新するには、当該年度の会費納入前に申請し直してください。

申請が受理されましたら、その旨をメールで連絡しますので、それから減額された会費をお払い込みください。

2015年4月1日

日本西洋古典学会